

PDCAチェックシート

実施年度	令和3年度		
事務事業名	農業担い手育成事業		担当課名 農林水産課
【Plan】計画	【Do】実施・実行	【Check】点検・評価	【Action】処置・改善
<p>■目的</p> <p>○本市の農業が将来にわたり持続的に発展するために、次世代を担う新規就農者の確保・育成を図る。</p> <p>■成果指標(アウトカム・KPI) ※</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数 5人 <p>・認定新規就農者から認定農業者への移行率 (5年目) 80%</p> <p>【参考：総合戦略KPI(R6年度末)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数累計 30人 <p>【達成値(R3実績値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数 6人 農業次世代人材投資事業交付額 19,500千円(14人) 	<p>■具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び関係機関と連携し、本市農業への関心を高めて、幅広い潜在的な人材の掘り起こしに努めるとともに、各種支援制度の周知を図る。 営農開始後の経営が安定するよう、農業次世代人材投資資金を交付するなど就農から定着までの一貫したサポート体制の強化を図る。 農地機構における農地集積専門員と連携し、新規就農者に対し農地のあっせんを積極的に取り組む。 <p>■インプット(投入金額等)</p> <p>事業費等</p> <p>○農業次世代人材投資事業 19,500千円</p> <p>■アウトプット(数量等)</p> <p>実施回数等</p> <p>○農業次世代人材投資事業交付人数</p> <ul style="list-style-type: none"> 14人 定期的な営農指導の実施 2回/年間 	<p>■成果指標の具体的検証結果</p> <p>(インプット・アウトプットに対するアウトカムの達成状況はどうか、また、達成できていない場合の原因は何なのか等の検証結果を具体的に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数は、目標値をクリアしている。しかしながら、県全体の新規就農者数に対し、本市における新規就農者数が少なく、東讃管内においても同様であることから、今一度人材の掘り起こしが必要である。 尚、5月の上旬に国・県の補助金制度概要の周知を、担い手(新規就農者を含む約100件)に周知済み。 <p>〔検証結果〕</p> <p>農業経営に対する交付金や助成制度の周知のみでは、十分な制度活用につなげていない。</p> <p>助成制度の活用開始(交付金の受給)が目的とならないよう、当初の経営拡大目標を達成できるよう、継続的・定期的な経営の点検、普及センター等を中心とした新規就農者に寄り添った助言の実施が必要である。</p>	<p>■検証結果を受けての具体的対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域全体に対する就農に対する啓発普及活動として 農業委員及び推進委員に対して各種支援制度を周知することにより幅広い情報発信に取り組み、まずは地元からの人材発掘(ウターン、転職者、定年退職サラリーマンの帰農等)並びに地域ぐるみでの集落営農組織の設立等を促進する。 認定新規就農者に対するサポートとして新規就農者は、各種のメリット措置(国の経営開始資金・金融公庫による青年等就農資金による無利子融資・農地機構による農地の優先斡旋等)を講ずるために青年等就農計画の認定を受けて認定新規就農者となる。その後、担い手として営農を継続・拡大していくには、就農から5年目後に認定農業者への移行が必要有効であり、認定新規就農者の概ね全員が認定農業者に移行できるように、就農から5年間までに以下の取組を重点的に実施する。 <ol style="list-style-type: none"> ①県普及センター、J A、農業士等を含むサポートチームによる定期的な経営状況の把握とほ場現地確認の実施。 ②経営状況の把握、現地確認結果に基づく経営分析・経営安定にむけた助言・指導の実施。 ③農地機構を介した就農近隣農用地での積極的農地の斡旋。 ④税理士等専門家で構成する「かがわ農業経営相談所」の紹介。

※KPI…重要業績評価指標。Key Performance Indicatorの略。アウトカムの達成度を具体的に示す指標(数値)をいう。